

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時15分～14時30分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 医療法人 まえだ診療所による再生医療等提供計画について
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 : 医療法人 まえだ診療所

資料受領年月日 : 西暦2016年2月10日

認定再生医療等委員会の所在地及び名称 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも医療法人 まえだ診療所とは利害関係なし)

事務局1名 井上 克也

議題 : 医療法人 まえだ診療所の再生医療等提供計画について、活性NK細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、活性NK細胞療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時30分に閉会を宣言した。

備考
治療の流れ : 40ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- ・再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である前田俊章院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- ・前田俊章院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時15分～14時30分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 医療法人 まえだ診療所による再生医療等提供計画について

再生医療等提供計画を: 医療法人 まえだ診療所

資料受領年月日 : 西暦2016年2月10日

開催日時 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも医療法人 まえだ診療所とは利害関係なし)
事務局1名 井上 克也

議題 : 医療法人 まえだ診療所の再生医療等提供計画について、新樹状細胞ワクチン療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、新樹状細胞ワクチン療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時30分に閉会を宣言した。

備考 :
治療の流れ : 60ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、腋窩リンパ近くに1ccの皮下(皮内)注射を行う。

参考

- ・再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である前田俊章院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- ・前田俊章院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時15分～14時30分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 医療法人 まえだ診療所による再生医療等提供計画について
再生医療等提供計画を: 医療法人 まえだ診療所

資料受領年月日 : 西暦2016年2月10日

開催日時 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも医療法人 まえだ診療所とは利害関係なし)
事務局1名 井上 克也

議題 : 医療法人 まえだ診療所の再生医療等提供計画について、活性T細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、活性T細胞療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時30分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ : 40ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- ・再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である前田俊章院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- ・前田俊章院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時30分～14時45分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 藤沼医院による再生医療等提供計画について

再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 : 藤沼医院

資料受領年月日 : 西暦2016年2月11日

認定再生医療等委員会の所在地及び名称 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも藤沼医院とは利害関係なし)

事務局1名 井上 克也

議題 : 藤沼医院の再生医療等提供計画について、活性NK細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再生医療等提供計画に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。
・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、活性NK細胞療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時45分に閉会を宣言した。

備考
治療の流れ : 40ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- ・再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である藤沼秀光院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- ・藤沼秀光院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時30分～14時45分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 藤沼医院による再生医療等提供計画について

再生医療等提供計画を: 藤沼医院

資料受領年月日 : 西暦2016年2月11日

開催日時 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも藤沼医院とは利害関係なし)
事務局1名 井上 克也

議題 : 藤沼医院の再生医療等提供計画について、新樹状細胞ワクチン療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、新樹状細胞ワクチン療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時45分に閉会を宣言した。

備考
治療の流れ : 60ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、腋窩リンパ近くに1ccの皮下(皮内)注射を行う。

参考

- 再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である藤沼秀光院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- 藤沼秀光院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。

医療法人社団聖友会内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会 議事録

開催日時 : 西暦2016年2月12日(金)14時30分～14時45分
場所 : れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室

委員会審査

議題 : 藤沼医院による再生医療等提供計画について

再生医療等提供計画を: 藤沼医院

資料受領年月日 : 西暦2016年2月11日

開催日時 : 所在地 名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階
名称 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会

出席者 :
委員7名 委員長 内藤 七民 a.医学・医療 男性
副委員長 吉岡 真弓 a.医学・医療 女性
神戸 正臣 a.医学・医療 男性
大須賀 久織 c.一般 男性
熊田 均 b.法律・生命倫理 男性
藤岡 寛 c.一般 男性
鈴木 郁功 a.医学・医療 男性
(委員7名とも藤沼医院とは利害関係なし)
事務局1名 井上 克也

議題 : 藤沼医院の再生医療等提供計画について、活性T細胞療法の対象者へ適用することの可否

議事 : 内藤七民委員長が議長になり、本日の議題について他の委員6名に議題内容を説明した。
内藤七民委員長が再生医療等提供基準チェックリストの確認事項を読み上げ、再・再生医療等提供基準チェックリスト議事録 を参照

審議結果 : 再生医療等提供計画の内容を委員会で検討した結果、当該機関のこれまでの免疫細胞療法の治療実績から、患者様からの信頼も非常に厚く治療効果が期待でき、且つ副作用もなく、安全性も高いことが明らかである。よって再生医療等提供計画について、活性T細胞療法の対象者へ適用すること(下記の流れで治療すること)は適当であると委員7名とも満場一致で承認した。
委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、14時45分に閉会を宣言した。

備考

治療の流れ : 40ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、静脈から110ccの点滴投与を行う。

参考

- ・再生医療等提供計画の審議に先立ち、再生医療等提供機関の管理者である藤沼秀光院長が事務局井上に再生医療等提供基準チェックリストのいくつかの確認事項の回答を伝えた。
- ・藤沼秀光院長から聞いた事を事務局井上が審議の中で委員に伝えた。その項目を再生医療等提供基準チェックリスト議事録の中で「※事務局」と記入する。